

令和3年度2月補正予算の概要

令和4年2月萩市議会臨時会

令和4年2月

萩市総務部財政課

● 今回補正する会計の補正予算額

補正予算を計上する会計は、一般会計（1事業 新規事業）です。

補正予算を計上する会計	補正号数 (回数)	今回の補正予算額
一般会計	第 11 号	1,525 万円

● 一般会計

1. 補正予算の概要

今回の補正は、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症が急激に拡大していることから、とりわけ大きな影響が懸念される観光関連事業者等の事業継続を支援するため、緊急対策として給付金を支給する事業を計上するとともに、これまでの補正予算等で計上している新型コロナウイルス感染症対策事業の不用額を減額補正し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源組替を行うものです。

2. 補正予算額

補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
333 億 1,871 万 5 千円	1,525 万円	333 億 3,396 万 5 千円

3. 補正予算額の財源手当

歳入項目	補正予算額	備考
地方交付税	1,525 万円	
国庫支出金	—	新型コロナ対応臨時交付金 (財源組替)
合計	1,525 万円	

4. 歳出予算の事業内容

●＜新規＞がんばろう萩！観光関連事業者等緊急対策応援給付金事業 (4,000万円)

【予算説明書7ページ 商工業振興費】
(担当課：商工振興課)

オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の急激な拡大(第6波)により、初めて山口県全域でまん延防止等重点措置が講じられ、2月20日まで県の集中対策が延長されるなど、人流の抑制や外出自粛等により、とりわけ宿泊事業者、飲食サービス事業者や小売(土産物)事業者、併せてこれらの事業者と取引を行っている納入事業者などの観光関連事業者等への影響が懸念されます。

市内においても既に事業活動に影響が出始めており、今後も更なる影響を受けることが想定されることから、事業継続を支援するため、緊急対策として、一律10万円の給付金を支給します。

支給対象者：市内に本店又は主たる事業所がある、中小企業基本法に規定する中小企業者等(個人事業者、社団法人、財団法人、NPO法人などを含む。)のうち、次の事業者

①宿泊事業者

山口県飲食店等営業時短要請協力金の対象事業者を除く。

②飲食サービス事業者

山口県飲食店等営業時短要請協力金の対象事業者を除く。

③小売(土産物)事業者

観光客を相手に土産物を直接販売している事業者

④卸売・製造事業者(納入事業者)

①～③の事業者と継続的に直接取引(納入等)を行っている事業者

⑤その他観光関連事業者

①～④の事業者のほか、観光客を相手にサービス等を直接提供している事業者

要件：次の2点を満たすこと。

①令和3年7月から10月まで(第5波影響期間)の4か月の合計売上額が、令和2年または令和元年の同期間の合計売上額と比較して、10万円以上減少していること。

②令和3年7月から10月までのいずれか1か月の売上額が、①と比較した年の同月の売上額と比較して、10%以上減少していること。

給付金の額：10万円

申請期間：令和4年2月14日～3月18日(予定)

[財源内訳] 商工費国庫補助金(臨時交付金) 3,055万3千円
一般財源 944万7千円